

# 概 要

## 調査の概要

### 1 調査の対象

人口動態統計は、戸籍法及び「死産の届出に関する規程」により届出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のうち、日本における日本人の事件を対象とする。

### 2 観察対象の範囲

出生 } 平成17年1月1日から平成18年1月14日までに届出られたもののうち、平成17年中に  
死亡 } 事件発生があったものを出生は子の、死亡は死亡者の、死産は母の住所地に基づ  
死産 } いて取りまとめた。  
婚姻 } 平成17年1月1日から同年12月31日までに届出られたものを婚姻は夫の、離婚は別居  
離婚 } する前の住所地に基づいて取りまとめた。

### 3 諸率の算出

$$(1) \text{ 出生 (死亡) 率} = \frac{\text{出生数 (死亡数)}}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 自然増加率} = \frac{(\text{出生数}) - (\text{死亡数})}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 乳児 (新生児・早期新生児) 死亡率} = \frac{\text{乳児 (新生児・早期新生児) 死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 周産期死亡率} = \frac{(\text{生後1週未満の乳児死亡数}) + (\text{妊娠満22週以後の死産数})}{(\text{出生数}) + (\text{妊娠満22週以後の死産数})} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率} = \frac{\text{死産数}}{(\text{出生数}) + (\text{死産数})} \times 1,000$$

$$(6) \text{ 婚姻 (離婚) 率} = \frac{\text{婚姻 (離婚) 数}}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口 (10月1日現在)}} \times 100,000$$

$$(7) \text{ 妊産婦死亡率} = \frac{\text{妊産婦死亡数}}{(\text{出生数}) + (\text{死産数})} \times 1,000$$

#### 4 表章記号

— 計数のない場合	・ 統計項目のありえない場合
… 計数不明の場合	0.0 単位の2分の1未満の場合

#### 5 諸率の算出に用いた日本人人口

全 国、茨城県男女別人口 資料：「平成17年国勢調査」（総務省統計局）

保健所、市町村男女別人口 資料：「平成17年国勢調査」（総務省統計局）

#### 6 死因分類等の改正

死因統計に使用する死因分類表及び死亡統計の基礎資料である死亡診断書等が平成7年1月から改正された。死因分類等の改正及び死因統計に与える影響、死因分類の新旧対象表、乳児死因分類表については次のとおりである。

### 死因分類等の改正及び死因統計に与える影響について

#### 1 ICD-10の導入と死亡診断書の改正

##### (1) ICD-10の導入

人口動態統計では死亡原因の分類にWHOが設定した基本的な分類及びそれを日本用に整理・統合した各種の分類表を使用している。これらの分類は医学の進歩に伴い、ほぼ10年毎に修正されており、最新の分類は1990年（平成2年）の第43回世界保健機関総会で採択された「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正（ICD-10）（International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems, Tenth Revision 以下「ICD-10」と言う。）である。

##### (2) 死亡診断書の改正

ICD-10の導入に伴い、死亡診断書についても全面的な改正を行った。死亡原因に関係する主な改正点は以下のとおりである。

- ① 死亡診断書記入欄を1欄増設した
- ② 死亡原因記入欄に「疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」との注意書きを加えた

##### (3) ICD-10の導入及び死亡診断書の改正の経緯

- ① 平成2年5月 世界保健機関総会は各国に対し、ICD-10を使用するよう勧告
- ② 平成4年7月 日本で死亡診断書等検討委員会設置  
ICD-10を導入するため、死亡診断書の改正作業に着手
- ③ 平成6年1月 死亡診断書改正の中間報告
- ④ 平成6年2～5月 死亡診断書の改正について医師に対し、各都道府県毎に講習会を開催
- ⑤ 平成7年1月 日本の人口動態統計にICD-10の導入及び死亡診断書の改正実施

#### 2 死因統計に係る主な変更点

##### (1) 死亡原因選択ルールの明確化

死亡診断書に記載された複数の疾患から原死因を一つ選び出すために原死因選択ルールがある。ICD-10ではこの原死因選択ルールに具体的な疾患の事例が追加され、より国際的統一が図られるようになった。

## (2)表章項目の変更

- ① 肺炎 肺炎及び気管支炎（ICD-9）  
疾患構造の変動に伴って、乳幼児・青年期の肺炎及び気管支炎による死亡が激減し、高齢者が衰弱して死に至る過程の肺炎が多くなっている。この実態をよりよく示す指標として肺炎に変更した。
- ② 肝疾患 慢性肝疾患及び肝硬変（ICD-9）  
分類がより詳細になったため、それらを一括して肝疾患とした。
- ③ 腎不全 腎炎、ネフローゼ症候群及びネフローゼ（ICD-9）  
疾患構造の変動に伴って、感染による腎炎やネフローゼ症候群は減少しているため、これらを特別に取り上げた名称ではなく、腎機能に関わる指標として腎不全に変更した。

## 3 改正が死因統計に与えた影響

### (1) 心疾患による死亡数の減少

死亡診断書の死亡原因記入欄への注意書き（「疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」）により心不全の記入が減少し、心疾患による死亡数が大幅に減少した。

### (2) 脳血管疾患による死亡数の増加と肺炎による死亡数の減少

死亡原因選択ルールの明確化による。

(例) 肺炎	_____	ICD-9 肺炎
肺炎と因果関係の弱い脳出血	_____	ICD-10 脳出血

ICD-10では、肺炎に影響を与えた疾患として、脳出血を死亡原因とする。

### (3) 糖尿病による死亡数の増加

死亡原因選択ルールの明確化による。

(例) 慢性腎不全	_____	ICD-9 慢性腎不全
慢性腎不全と因果関係の弱い糖尿病	_____	ICD-10 糖尿病性腎症

ICD-10では、慢性腎不全を糖尿病の合併症とみて、糖尿病性腎症を死亡原因とする。

### (4) 肝硬変による死亡数の減少と肝の悪性新生物による死亡数の増加

死亡原因選択ルールの明確化による。

(例) 肝硬変	_____	ICD-9 肝硬変
肝硬変と因果関係の弱い肝癌	_____	ICD-10 肝癌

ICD-10では、肝硬変より明確な疾患である肝癌が記載されているので、肝癌を死亡原因とする。

### (5) 悪性新生物の部位別（胃、大腸）死亡数の増加

ICD-10で、初めて転移部位リスト（骨、脳、肝、肺、リンパ節等）が示され、その他の部位との組み合わせでは、転移部位に原発性と判断する記載がない場合は転移部位を原死因としなくなった。

(例) 胃癌	_____	ICD-9 肺
肺癌	_____	ICD-10 胃

ICD-10では、肺は転移とみて胃癌を死亡原因とする。

(例) 胃癌	_____	ICD-9 肺
肺線癌	_____	ICD-10 肺

肺は転移部位リストにあるが、原発と判断できるので、ICD-10でも肺癌を死亡原因とする。

4 平成7年の死因統計上に数値の大幅な変化がみられるが、これは、死因分類及び死亡診断書の改正等によるところが大きく、死亡傾向が急激に変化したものとは考えられない。分類の改正が行われた際はこのような現象が起こることがあり、死亡の的確な傾向判断は新分類による今後の動向によらねたい。

死因分類表の新旧対照表

死因分類 コード	分類名	単分類コード (ICD-9)
01000	感染症及び寄生虫症	14, 6-25, 84, 5の大部, 26の一部 (135, 1361を除く) 79の一部 (670の一部), 89の一部 (279)
01100	腸管感染症	14
01200	結核	5 (0114の一部, 0119Aを除く), 6
01201	呼吸器結核	5 (0114の一部, 0119Aを除く)
01202	その他の結核	6
01300	敗血症	13
01400	ウイルス肝炎	18, 19
01401	B型ウイルス肝炎	18
01402	C型ウイルス肝炎	19の大部
01403	その他のウイルス肝炎	19の残り
01500	ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	89の一部 (2798の大部)
01600	その他の感染症及び寄生虫症	7-12, 14-17, 20-25, 26の一部 (135, 1361を除く), 79の一部 (670の産科的破傷風) 84, 89の一部 (2798の残り)
02000	新生物	28-38, 41の一部, 89の一部
02100	悪性新生物	28-37, 38の一部, 89の一部
02101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物	37の一部 (140-149)
02102	食道の悪性新生物	28
02103	胃の悪性新生物	29
02104	結腸の悪性新生物	37の一部 (153)
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	30 (肛門を除く)
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	31 (1991Cを除く)
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	37の一部 (156)
02108	膵の悪性新生物	32
02109	喉頭の悪性新生物	37の一部 (161)
02110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	33
02111	皮膚の悪性新生物	37の一部 (172-173)
02112	乳房の悪性新生物	34
02113	子宮の悪性新生物	35 (181を除く)
02114	卵巣の悪性新生物	37の一部 (1830)
02115	前立腺の悪性新生物	37の一部 (185)
02116	膀胱の悪性新生物	37の一部 (188)
02117	中枢神経系の悪性新生物	37の一部 (191, 192, 1943-1944)
02118	悪性リンパ腫	37の一部 (201, 200・202の大部)
02119	白血病	36, 89の一部
02120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	37の一部, 89の一部
02121	その他の悪性新生物	30の一部 (肛門), 31の一部 (1991C) 35の一部 (181), 37の残り
02200	その他の新生物	38の大部, 41の一部, 89の一部
02201	中枢神経系のその他の新生物	38の一部
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	38の一部, 89の一部, 41の一部 (不応性貧血)
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	26の一部 (135), 41 (不応性貧血を除く) 89の一部 (HIVを除く免疫機構の障害の大部)
03100	貧血	41 (不応性貧血を除く)
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	26の一部 (135), 89の一部 (HIVを除く免疫機構の障害の大部)
04000	内分泌, 栄養及び代謝疾患	39, 40, 89の一部
04100	糖尿病	39
04200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	40, 89の一部
05000	精神及び行動の障害	42, 89の一部
05100	血管性及び詳細不明の痴呆	42の大部 (2901の一部及び2903を除く290)
05200	その他の精神及び行動の障害	42の一部, 89の一部
06000	神経系の疾患	43, 44, 60・89・101の一部
06100	髄膜炎	43
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	44の一部 (335)
06300	パーキンソン病	44の一部 (332)
06400	アルツハイマー病	44の一部 (2901の一部及び3310)
06500	その他の神経系の疾患	44の一部, 60の一部 (435), 89の一部, 101の一部 (悪性症候群)
07000	眼及び付属器の疾患	89の一部 (眼の疾患)
08000	耳及び乳様突起の疾患	89の一部 (耳の疾患)

死因分類 コード	分類名	簡単分類コード (ICD-9)
09000	循環器系の疾患	45-55, 58-59, 56の大部, 60 (435を除く), 61#の大部
09100	高血圧性疾患	48, 49
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	48
09102	その他の高血圧性疾患	49
09200	心疾患 (高血圧性を除く)	45の一部 (391), 46, 51-52, 54-55, 56の大部
09201	慢性リウマチ性心疾患	46, 54の一部
09202	急性心筋梗塞	51 (410の大部)
09203	その他の虚血性心疾患	52
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	54の一部
09205	心筋症	56の一部
09206	不整脈及び伝導障害	56の一部
09207	心不全	55
09208	その他の心疾患	45の一部 (391), 56の一部
09300	脳血管疾患	58, 59, 60 (435を除く)
09301	くも膜下出血	60の一部 (430)
09302	脳内出血	58の一部 (431)
09303	脳梗塞	59
09304	その他の脳血管疾患	58-60の残り (435を除く)
09400	大動脈瘤及び解離	61の一部 (441)
09500	その他の循環器系の疾患	45の一部61の一部 (441, 446, 459を除く)
10000	呼吸器系の疾患	5の一部 (0114の一部, 0119A), 62-68, 89の一部 (511の一部, 7991の大部)
10100	インフルエンザ	64
10200	肺炎	63
10300	急性気管支炎	62
10400	慢性閉塞性肺疾患	67, 66の一部, 89の一部 (496)
10500	喘息	68
10600	その他の呼吸器系の疾患	5の一部 (0114の一部, 0119A), 66の一部, 89の一部 (511の一部, 7991の大部)
11000	消化器系の疾患	69-74, 89の一部
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	69
11200	ヘルニア及び腸閉塞	71
11300	肝疾患	73, 74
11301	肝硬変 (アルコール性を除く)	73の一部 (5715, 5716)
11302	その他の肝疾患	73の残り, 74
11400	その他の消化器系疾患	70, 72, 89の一部
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	89の一部 (680-709)
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	89の一部 (710-739, 274, 2794)
14000	尿路性器系の疾患	76-77, 89の一部
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	76・89の一部
14200	腎不全	76・77の一部
14201	急性腎不全	76の一部 (584)
14202	慢性腎不全	77の一部 (585)
14203	詳細不明の腎不全	77の一部 (586)
14300	その他の尿路性器系の疾患	77の一部, 89の一部 (7880)
15000	妊娠, 分娩及び産じょく	79 (670の産科的破傷風を除く), 80
16000	周産期に発生した病態	82, 85-87, 81の一部
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	87の一部
16200	出産外傷	82の一部
16300	周産期に特異的な呼吸傷害及び心血管障害	82の大部, 81の一部
16400	周産期に特異的な感染症	85, 86, 87の一部
16500	胎児及び新生児の出血性傷害及び血液障害	87の大部
16600	その他の周産期に発生した病態	87の残り
17000	先天奇形, 変形及び染色体異常	81の大部
17100	神経系の先天奇形	81の一部 (740-742の大部)
17200	循環器系の先天奇形	81の一部 (745-746, 747の大部)
17201	心臓の先天奇形	81の一部 (745-746)
17202	その他の循環器系の先天奇形	81の一部 (747の大部)
17300	消化器系の先天奇形	81の一部 (749-751)
17400	その他の先天奇形及び変形	81の一部
17500	染色体異常, 他に分類されないもの	81の一部 (758)

死因分類コード	分類名	簡単分類コード（ICD-9）
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	88, 89 (7991の大部及び7880を除く)の一部, 56の一部, 61の一部 (4590)
18100	老衰	88
18200	乳幼児突然死症候群	89の一部 (7980)
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	89の残り, 56の一部, 61の一部 (4590)
20000	傷病及び死亡の外因	E104-E117
20100	不慮の事故	E104-E114
20101	交通事故	E104, E105
20102	転倒・転落	E107
20103	不慮の溺死及び溺水	E110
20104	不慮の窒息	E111
20105	煙、火及び火災への暴露	E108
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	E106
20107	その他の不慮の事故	E109, E112-E114
20200	自殺	E115
20300	他殺	E116
20400	その他の外因	E117

注：この比較表は、死因分類（ICD-10）の各項目に該当する死因簡単分類（ICD-9）の分類項目及び分類項目の一部である基本分類を掲げたものである。

分類番号のみ記載されている場合は、おおむねその全てが該当し、「…の一部」と記載されている場合は、死因分類のいくつかの項目に分類されることを示す。なお、「…の一部」又は「…の残り」として、具体的に基本分類が明示されていないものは、多岐にわたるため省略した。

## 乳児死因分類表

乳児死亡について、重要な死因を把握するための分類表である。なお、乳児死亡を全体として概観する場合には、死因分類表を使用する。

乳児死因分類コード	分類名	乳児死因分類コード	分類名
Ba 01	腸管感染症	Ba 29	周産期に発生した心血管障害
Ba 02	敗血症（新生児の細菌性敗血症を除く）	Ba 30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
Ba 03	麻疹	Ba 31	新生児の細菌性敗血症
Ba 04	ウイルス肺炎	Ba 32	その他の周産期に特異的な感染症
Ba 05	その他の感染症及び寄生虫症	Ba 33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
Ba 06	悪性新生物	Ba 34	その他の周産期に発生した病態
Ba 07	白血病	Ba 35	先天奇形、変形及び染色体異常
Ba 08	その他の悪性新生物	Ba 36	神経系の先天奇形
Ba 09	その他の新生物	Ba 37	心臓の先天奇形
Ba 10	栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	Ba 38	その他の循環器系の先天奇形
Ba 11	代謝障害	Ba 39	呼吸器系の先天奇形
Ba 12	髄膜炎	Ba 40	消化器系の先天奇形
Ba 13	脊髄性筋萎縮症及びび期連症候群	Ba 41	筋骨格系の先天奇形及び変形
Ba 14	脳性麻痺	Ba 42	その他の先天奇形及び変形
Ba 15	心疾患（高血圧性を除く）	Ba 43	染色体異常、他に分類されないもの
Ba 16	脳血管疾患	Ba 44	乳幼児突然死症候群
Ba 17	インフルエンザ	Ba 45	その他の全ての疾患
Ba 18	肺炎	Ba 46	不慮の事故
Ba 19	喘息	Ba 47	交通事故
Ba 20	ヘルニア及び腸閉塞	Ba 48	転倒・転落
Ba 21	肝疾患	Ba 49	不慮の溺死及び溺水
Ba 22	腎不全	Ba 50	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん
Ba 23	周産期に発生した病態	Ba 51	その他の不慮の窒息
Ba 24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	Ba 52	煙、火及び火災への曝露
Ba 25	出産外傷	Ba 53	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露
Ba 26	出生時仮死	Ba 54	その他の不慮の事故
Ba 27	新生児の呼吸窮迫	Ba 55	他殺
Ba 28	周産期に発生した肺出血	Ba 56	その他の外因

# 1 概 要

地域における人口集団の規模や、性、年齢の構成をさせる直接的な要因は、出生及び死亡の自然動態と、他の地域との間における転入、転出による社会動態があげられる。さらに婚姻や離婚及び死産も将来の人口集団の動向を知るうえに重要な基礎をなすものである。

人口動態統計は、近代的な官庁統計として明治32年から実施され、ただ単に人口集団の動きを知るのみでなく、公衆衛生行政においても重要な役割を果たしている。

本県における平成17年の出生、死亡、死産、婚姻、離婚等の概況は表1に示すとおりである。

前年に対し死亡、乳児死亡、新生児死亡は増加し、それ以外は減少した。これらを平均発生間隔の観点からみると、出生は21分41秒、死亡は20分20秒毎にそれぞれ1人、死産は12時間15分毎に1胎、婚姻は33分50秒、離婚は1時間30分毎にそれぞれ1件の割合で発生している。

表1 人口動態総覧

	実 数				率			平均発生間隔	
	平成17年	平成16年	増減	増減率	平成17年	平成16年	対16年比	平成17年	平成16年
出生	24,244	26,167	△1,923	△7.3	8.3	8.9	107.2	21分41秒	20分05秒
死亡	25,839	24,343	1,496	6.1	8.8	8.3	94.3	20分20秒	21分35秒
自然増加	△1,595	1,824	△3,419	△187.4	△0.5	0.6	...	...	...
乳児死亡	68	66	2	3.0	2.8	2.5	89.3	5日08時間49分	5日12時間43分
新生児死亡	33	25	8	32.0	1.4	1.0	71.4	11日01時間27分	14日14時間24分
死産	715	822	△107	△13.0	28.6	30.5	106.6	12時間15分	10時間39分
自然	306	357	△51	△14.3	12.3	13.2	107.3	1日04時間37分	1日00時間32分
人工	409	465	△56	△12.0	16.4	17.2	104.9	21時間25分	18時間50分
婚姻	15,534	15,922	△388	△2.4	5.3	5.4	101.9	33分50秒	33分01秒
離婚	5,833	6,004	△171	△2.8	1.99	2.04	102.5	1時間30分	1時間27分

**出 生** 出生数は24,244人で前年に対し1,923人減少し、人口千対の出生率で見ると8.3で前年を0.6ポイント下回った。

**死 亡** 死亡数は25,839人で前年に対し1,496人増加し、人口千対の死亡率で見ると8.8で前年を0.5ポイント上回った。

**自然増加** 出生数から死亡数を減じたものである。前年に対し3,419人減少し、人口千対の自然増加率で見ると△0.5ポイントであった。

**乳児死亡** 乳児死亡数は68人で前年に対し2人増加し、出生千対の乳児死亡率は2.8で前年を0.3ポイント上回った。乳児死亡率は、乳児の生存が母体の健康状態、養育条件等の影響を受けるため、衛生状態や生活水準を反映する重要な指標のひとつである。

**死 産** 自然死産は306胎で前年に対し51胎の減少であり、出産（出生＋死産）千対の死産率でも12.3と前年を0.9ポイント下回った。人工死産については、409胎で前年より56胎減少し、死産率でも16.4で前年を0.8ポイント下回った。

**婚 姻** 婚姻件数は15,534件で前年より388件減少し、人口千対の婚姻率においては5.3で前年を0.1ポイント下回った。

**離 婚** 離婚件数は5,833件で前年より171件減少し、人口千対の離婚率においては1.99で前年を0.05ポイント下回った。

## 2 出 生

### (1) 出生の推移

本県の出生数及び出生率の推移は図1のとおりである。出生率は、昭和22年から24年の「ベビーブーム」期を頂点にして、以後急激に低下し、昭和36年の16.4と約10年間に半減した。これは戦後における出生抑制の急激な普及によるものである。41年に12.6を記録したがこれは「ひのえうま」の影響によるものと考えられ、42年にはその反動により一挙に18.5まで上昇し、その後再び横ばい状態となった。46年から49年にかけての「第二次ベビーブーム」期では47年に19.0を記録したが、50年以降再び下降を続けている。なお、平成17年の出生率は8.3となり、全国平均より0.1ポイント低く、都道府県順位では高い方から第28位である。

一方、本県の合計特殊出生率は、表3のように昭和55年に2.00を下回り、低下傾向が続いており、平成17年は1.32と前年を0.01ポイント下回った。

また、女兒だけについて母の年齢階級別出生率を合計した総再生産率、さらにこの女兒が妊娠可能な年齢を過ぎるまでの死亡を見込んだ純再生産率をみると、平成17年ではどちらも0.61となっている。

県内市町村の出生率順位は表2のとおりである。

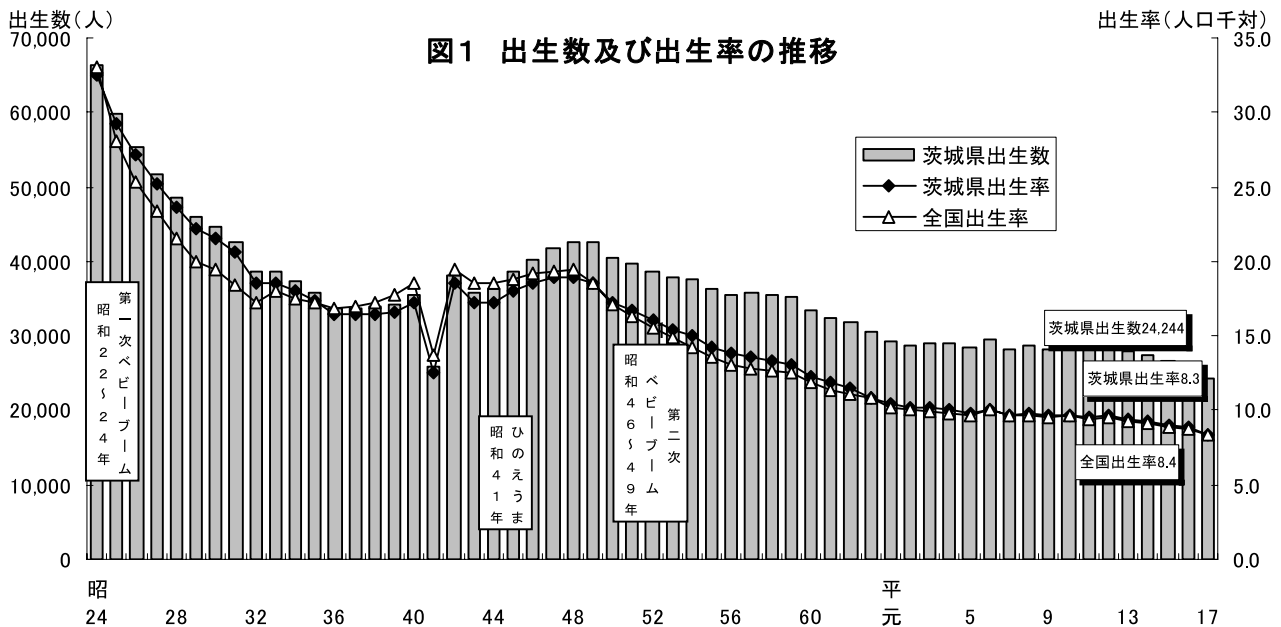


表2 市町村別出生率の高低順位

		出生率(人口千対)			
順位	高率市町村	出生率	順位	低率市町村	出生率
1	東海村	11.2	1	河内町	4.7
2	神栖市	10.4	2	利根町	4.8
3	ひたちなか市	9.9	3	常陸太田市	4.9
4	小川町	9.5	4	大子町	5.1
5	美浦村	9.4	5	城里町	5.7
6	つくば市	9.4	6	伊奈町	6.0
7	境町	9.3	7	茨城町	6.0
8	下妻市	9.2	8	五霞町	6.2
9	石下町	9.1	9	常陸大宮市	6.3
10	水戸市	9.1	10	稲敷市	6.4



表3 女子人口の再生産率

年次	茨城県				年次	全 国			
	合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率		合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率
昭27	...	2.98	1.45	1.29	54	...	1.77	0.86	0.84
28	...	2.69	1.31	1.17	55	1.87	1.75	0.85	0.84
29	...	2.48	1.20	1.09	56	...	1.74	0.85	0.83
30	2.87	2.37	1.15	1.06	57	...	1.77	0.86	0.85
31	...	2.22	1.08	0.99	58	1.91	1.80	0.88	0.86
32	...	2.04	0.99	0.92	59	1.94	1.81	0.88	0.87
33	...	2.11	1.03	0.96	60	1.86	1.76	0.86	0.85
34	...	2.04	0.99	0.93	61	1.84	1.72	0.84	0.83
35	2.31	2.00	0.97	0.92	62	1.80	1.69	0.82	0.81
36	...	1.96	0.95	0.90	63	1.72	1.66	0.81	0.80
37	...	1.98	0.96	0.91	平 元	1.63	1.57	0.76	0.76
38	...	2.00	0.97	0.93	2	1.64	1.54	0.75	0.74
39	...	2.05	1.00	0.96	3	1.64	1.53	0.75	0.74
40	2.35	2.14	1.04	1.01	4	1.60	1.50	0.73	0.72
41	...	1.58	0.76	0.73	5	1.54	1.46	0.71	0.70
42	...	2.23	1.08	1.05	6	1.57	1.50	0.73	0.72
43	...	2.13	1.03	1.00	7	1.53	1.42	0.69	0.69
44	...	2.13	1.03	1.00	8	1.49	1.43	0.69	0.69
45	2.30	2.13	1.03	1.00	9	1.45	1.39	0.68	0.67
46	...	2.16	1.04	1.02	10	1.44	1.38	0.67	0.67
47	...	2.14	1.04	1.01	11	1.42	1.34	0.65	0.65
48	...	2.14	1.04	1.01	12	1.47	1.36	0.66	0.65
49	...	2.05	0.99	0.97	13	1.40	1.33	0.65	0.64
50	2.09	1.91	0.93	0.91	14	1.38	1.32	0.64	0.64
51	...	1.85	0.90	0.88	15	1.34	1.29	0.63	0.62
52	...	1.80	0.87	0.86	16	1.33	1.29	0.63	0.62
53	...	1.79	0.87	0.86	17	1.32	1.26	0.61	0.61

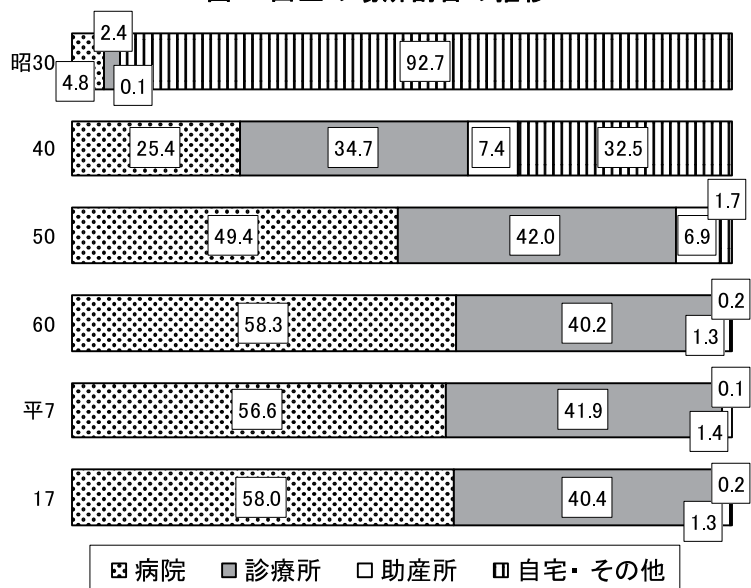
- 注 1) 合計特殊出生率は一人の女子が一生の間に生む男女児を表す。  
 2) 総再生産率は一人の女子が生む次世代の母となるべき女兒の数を表す。  
 3) 純再生産率は上記の出生女兒のうち生き残って次の世代の母となるべき女兒の数を表す。

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 出生の場所

出生の場所別割合を表したものが図2である。施設内出生（病院，診療所，助産所での出生）は，昭和30年にはわずか7.3%であったものが40年には67.5%と急激に増加し，平成17年には99.8%で施設外出生（上記以外の自宅などでの出生）は例外的となっている。これは施設内分娩の勧奨，妊婦の母子衛生思想の普及，住宅事情等によるものと考えられる。

図2 出生の場所割合の推移



### (3) 出生順位

出生順位の構成割合を年次別にみると表4のとおりである。昭和30年には第1子から第5子以上まで分散していたが、年々第1子及び第2子の割合が増えた。56年から59年までは第1子の割合が若干多かったが、62年には第1子、第2子の割合が同じとなり、63年以降再び第1子の割合が多くなった。なお、平成17年では第1子の出生が46.3%を占め、第4子以上はわずか2.7%にすぎなくなっている。

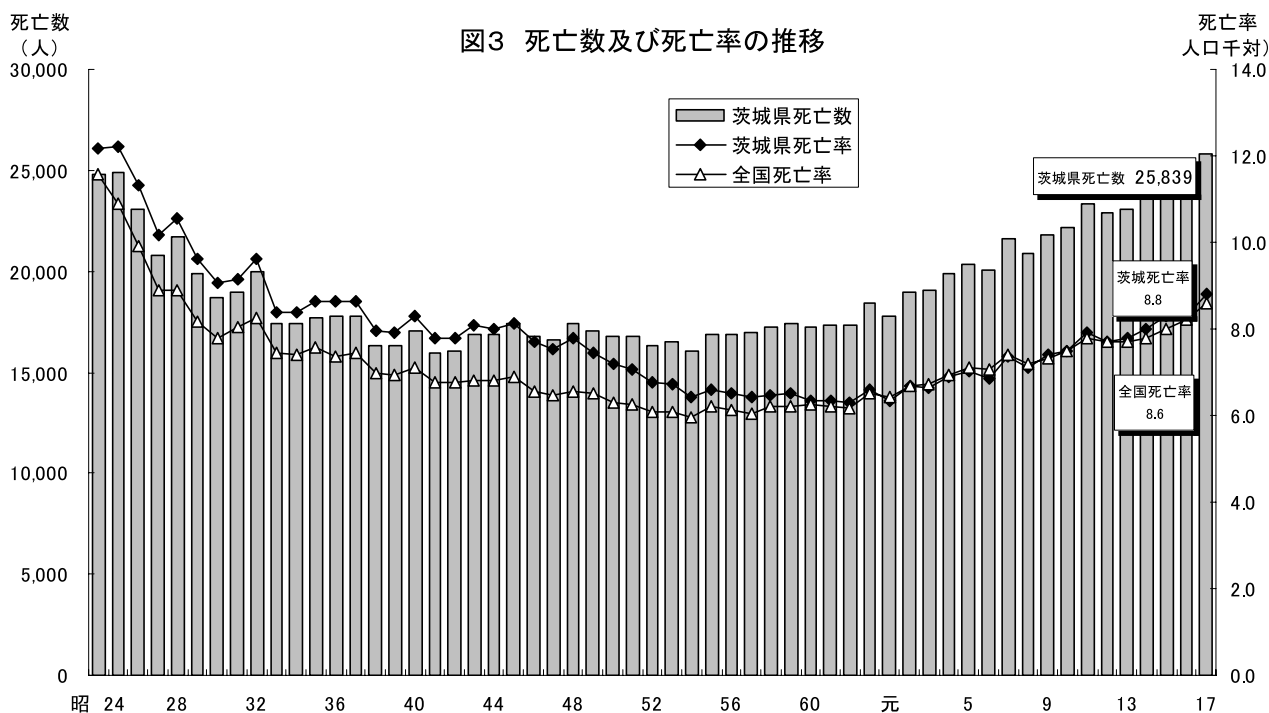
表4 出生順位別出生割合の推移

年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %	年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %
昭 30	100.0	27.2	25.0	20.8	13.4	13.6	平 2	100.0	42.3	38.2	16.4	2.4	0.7
35	100.0	36.9	30.9	17.4	7.4	7.4	3	100.0	43.8	37.3	15.8	2.4	0.7
40	100.0	41.6	36.7	15.2	4.2	2.3	4	100.0	45.3	37.4	14.6	2.1	0.6
45	100.0	42.9	38.4	14.3	3.0	1.4	5	100.0	46.5	36.8	13.9	2.2	0.6
50	100.0	43.7	40.7	12.8	2.0	0.8	6	100.0	46.5	37.2	13.5	2.2	0.6
55	100.0	41.0	41.8	14.6	1.9	0.7	7	100.0	46.5	37.0	13.5	2.3	0.7
昭 56	100.0	42.2	40.7	14.6	1.9	0.6	8	100.0	46.5	37.8	13.1	2.0	0.6
57	100.0	41.5	40.8	15.1	1.9	0.7	9	100.0	46.8	37.6	12.9	2.1	0.6
58	100.0	42.5	39.6	15.2	2.1	0.6	10	100.0	47.6	37.2	12.7	1.9	0.6
59	100.0	41.7	40.2	15.2	2.1	0.8	11	100.0	48.8	36.5	12.2	2.0	0.5
60	100.0	40.4	40.7	16.0	2.2	0.7	12	100.0	47.7	37.2	12.4	2.1	0.7
61	100.0	40.7	39.8	16.5	2.3	0.7	13	100.0	48.1	37.0	12.1	2.2	0.6
62	100.0	40.5	40.5	16.4	2.0	0.6	14	100.0	48.7	36.6	11.9	2.0	0.7
63	100.0	41.5	39.7	16.0	2.2	0.6	15	100.0	47.2	38.5	11.8	1.9	0.6
平 元	100.0	41.8	39.0	16.4	2.2	0.6	16	100.0	47.2	38.6	11.5	2.0	0.7
							17	100.0	46.3	38.8	12.2	2.1	0.6

## 3 死 亡

### (1) 死亡の推移

本県の死亡数及び死亡率の推移を表したものが図3である。死亡率は、明治から大正にかけて人口千対20前後であったが、昭和初期から低下傾向となり、昭和10年代になると死亡数3万、死亡率17前後となり、昭和18年には戦前の最低率15.9を記録している。昭和23年には、戦後の混乱を脱して死亡率は急速に低下し12.0となり、その後も低下傾向を継続し、29年には9.6と10を割り41年に至っては7.8と減少している。その後も、減少傾向を示していたが、60年から62年の6.3を最低として63年からは増加傾向に転じた。平成17年の死亡率は8.8となり、都道府県順位では高い方から第33位である。



(2) 死亡率の地域的状況

県内の地域死亡率の高低順位を市町村ごとに示すと表5のとおりである。

**表5 市町村別死亡率の高低順位**

死亡率(人口千対)					
順位	高率市町村	死亡率	順位	低率市町村	死亡率
1	大子町	15.0	1	守谷市	5.4
2	河内町	12.3	2	つくば市	6.5
3	常陸大宮市	12.2	3	東海村	6.6
4	新治村	12.1	4	ひたちなか市	6.7
5	大洗町	12.1	5	牛久市	6.8
6	常陸太田市	12.0	6	龍ヶ崎市	7.3
7	笠間市	12.0	7	神栖市	7.4
8	鉾田市	11.9	8	友部町	7.5
9	行方市	11.8	9	阿見町	7.7
10	桜川市	11.5	10	水戸市	7.8

(3) 死因別死亡

平成17年の主な死因順位の死亡数および総数に対する割合は表6のとおりである。前年と比較すると、死亡数については、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患等が増加し、自殺、肝疾患が減少している。

**死因順位に用いる分類項目**

分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード
腸管感染症	01100	眼及び付属器の疾患	07000	皮膚及び皮下組織の疾患	12000
結核	01200	耳及び乳様突起の疾患	08000	筋骨格系及び結合組織の疾患	13000
敗血症	01300	高血圧性疾患	09100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	14100
ウイルス肝炎	01400	心疾患	09200	腎不全	14200
ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	01500	脳血管疾患	09300	妊娠、分娩及び産じょく	15000
悪性新生物	02100	大動脈瘤及び動脈瘤	09400	周産期に発生した病態	16000
その他の新生物	02200	インフルエンザ	10100	先天奇形、変形及び染色体異常	17000
貧血	03100	肺炎	10200	老衰	18100
糖尿病	04100	急性気管支炎	10300	乳幼児突然死症候群	18200
血管及び詳細不明の痲呆	05100	慢性閉塞性肺疾患	10400	不慮の事故	20100
髄膜炎	06100	喘息	10500	自殺	20200
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	他殺	20300
パーキンソン病	06300	ヘルニア及び閉塞	11200		
アルツハイマー病	06400	肝疾患	11300		

注：「敗血症」には「新生児の細菌性敗血症」を、「心疾患」には「高血圧性心疾患」を含まない。

「新生児の細菌性敗血症」は「周産期に発生した病態」に、「高血圧性心疾患」「高血圧性心疾患」に含まれる。

**表6 死因順位別にみた死亡数及び死亡率**

	死亡数			死亡率(人口10万対)			対総死亡割合	
	17年	16年	増減	17年	16年	対前年比	17年	16年
総数	25,839	24,343	1,496	879.5	825.2	106.6	100.0	100.0
悪性新生物	7,549	7,385	164	257.0	250.3	102.7	29.2	30.3
心疾患	4,231	3,805	426	144.0	129.0	111.6	16.4	15.6
脳血管疾患	3,610	3,389	221	122.9	114.9	107.0	14.0	13.9
肺炎	2,501	2,196	305	85.1	74.4	114.4	9.7	9.0
不慮の事故	1,091	987	104	37.1	33.5	110.7	4.2	4.1
老衰	726	709	17	24.7	24.0	102.9	2.8	2.9
自殺	697	707	△10	23.7	24.0	98.8	2.7	2.9
腎不全	424	393	31	14.4	13.3	108.3	1.6	1.6
糖尿病	381	367	14	13.0	12.4	104.8	1.5	1.5
肝疾患	351	394	△43	11.9	13.4	88.8	1.4	1.6

表7 年次別にみた死因順位及び率(人口10万対)

年次	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	率	死因	率	死因	率	死因	率	死因	率
昭30	脳血管疾患	176.0	老衰	92.0	悪性新生物	91.3	心疾患	71.0	肺炎および 気管支炎	58.0
35	脳血管疾患	206.3	悪性新生物	102.9	心疾患	90.1	老衰	77.0	肺炎および 気管支炎	55.2
40	脳血管疾患	228.3	悪性新生物	115.9	心疾患	96.0	老衰	70.1	肺炎および 気管支炎	45.5
45	脳血管疾患	227.3	悪性新生物	118.1	心疾患	102.3	老衰	54.9	不慮の事故	51.9
50	脳血管疾患	203.8	悪性新生物	121.0	心疾患	98.5	不慮の事故	40.0	肺炎および 気管支炎	38.7
55	脳血管疾患	172.5	悪性新生物	131.6	心疾患	108.8	老衰	35.6	不慮の事故 及び有害作用	32.4
56	脳血管疾患	168.4	悪性新生物	133.4	心疾患	110.8	老衰	35.0	肺炎および 気管支炎	31.4
57	脳血管疾患	159.0	悪性新生物	138.4	心疾患	112.5	肺炎および 気管支炎	34.1	老衰	31.2
58	脳血管疾患	145.3	悪性新生物	141.8	心疾患	117.9	肺炎および 気管支炎	34.6	老衰	32.3
59	脳血管疾患	147.0	悪性新生物	141.2	心疾患	119.5	肺炎および 気管支炎	33.9	老衰	32.3
60	悪性新生物	143.4	脳血管疾患	133.3	心疾患	114.3	肺炎および 気管支炎	38.7	不慮の事故 及び有害作用	31.7
61	悪性新生物	147.4	脳血管疾患	126.3	心疾患	117.1	肺炎および 気管支炎	38.9	老衰	36.0
62	悪性新生物	157.8	脳血管疾患	120.1	心疾患	111.9	肺炎および 気管支炎	40.9	老衰	32.0
63	悪性新生物	162.1	心疾患	125.7	脳血管疾患	120.9	肺炎および 気管支炎	44.5	老衰	34.5
平成	悪性新生物	162.4	心疾患	119.8	脳血管疾患	107.3	肺炎および 気管支炎	45.5	不慮の事故 及び有害作用	32.7
2	悪性新生物	165.1	心疾患	127.0	脳血管疾患	114.4	肺炎および 気管支炎	54.1	不慮の事故 及び有害作用	32.3
3	悪性新生物	169.0	心疾患	131.1	脳血管疾患	105.7	肺炎および 気管支炎	56.1	不慮の事故 及び有害作用	33.9
4	悪性新生物	172.6	心疾患	140.8	脳血管疾患	107.7	肺炎および 気管支炎	57.8	不慮の事故 及び有害作用	35.8
5	悪性新生物	174.8	心疾患	142.8	脳血管疾患	108.7	肺炎および 気管支炎	59.9	不慮の事故 及び有害作用	37.2
6	悪性新生物	180.5	心疾患	122.6	脳血管疾患	106.0	肺炎および 気管支炎	61.4	不慮の事故 及び有害作用	34.4
7	悪性新生物	197.1	脳血管疾患	130.3	心疾患	114.0	肺炎	57.6	不慮の事故	39.8
8	悪性新生物	206.5	脳血管疾患	130.0	心疾患	107.4	肺炎	48.0	不慮の事故	37.0
9	悪性新生物	211.0	脳血管疾患	125.1	心疾患	113.6	肺炎	55.9	不慮の事故	38.0
10	悪性新生物	216.5	脳血管疾患	123.8	心疾患	115.3	肺炎	58.9	不慮の事故	34.9
11	悪性新生物	219.4	脳血管疾患	126.7	心疾患	123.6	肺炎	71.5	不慮の事故	37.8
12	悪性新生物	229.5	脳血管疾患	119.9	心疾患	117.7	肺炎	67.6	不慮の事故	36.4
13	悪性新生物	230.0	心疾患	121.3	脳血管疾患	120.6	肺炎	63.7	不慮の事故	36.0
14	悪性新生物	235.0	心疾患	130.2	脳血管疾患	121.1	肺炎	66.7	不慮の事故	37.2
15	悪性新生物	243.6	心疾患	137.3	脳血管疾患	121.1	肺炎	76.4	不慮の事故	36.1
16	悪性新生物	250.3	心疾患	129.0	脳血管疾患	114.9	肺炎	74.4	不慮の事故	33.4
17	悪性新生物	257.0	心疾患	144.0	脳血管疾患	122.9	肺炎	85.1	不慮の事故	37.1

第 6 位		第 7 位		第 8 位		第 9 位		第 10 位	
死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率
その他の新生児固有の疾患	47.8	胃腸炎	39.3	全結核	36.2	不慮の事故	28.1	腎炎およびネフローゼ	27.6
不慮の事故	35.4	その他の新生児固有の疾患	31.9	胃腸炎	24.2	全結核	23.8	腎炎およびネフローゼ	17.6
不慮の事故	38.4	高血圧性疾患	22.2	胃腸炎	17.0	その他の新生児固有の疾患	16.9	全結核	16.1
肺炎および気管支炎	42.9	高血圧性疾患	19.4	喘息	14.0	自殺 消化性潰瘍	11.7		
老衰	37.0	高血圧性疾患	20.1	自殺	16.1	肝硬変	11.0	糖尿病	8.2
肺炎および気管支炎	31.1	自殺	17.1	高血圧性疾患	15.0	慢性肝疾患及び肝硬変	12.6	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.5
不慮の事故及び有害作用	29.8	自殺	15.1	高血圧性疾患	13.6	慢性肝疾患及び肝硬変	11.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.9
不慮の事故及び有害作用	30.9	自殺	15.4	高血圧性疾患	11.9	慢性肝疾患及び肝硬変	11.5	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.8
不慮の事故及び有害作用	29.7	自殺	19.2	高血圧性疾患	12.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.5	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	8.5
不慮の事故及び有害作用	31.3	自殺	19.8	高血圧性疾患	14.1	慢性肝疾患及び肝硬変	10.0	糖尿病	9.4
老衰	31.5	自殺	19.9	高血圧性疾患	13.1	慢性肝疾患及び肝硬変	12.3	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	10.0
不慮の事故及び有害作用	30.3	自殺	21.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.7	高血圧性疾患	11.4	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	8.6
不慮の事故及び有害作用	28.9	自殺	18.6	慢性肝疾患及び肝硬変	11.5	高血圧性疾患	10.1	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	9.3
不慮の事故及び有害作用	31.9	自殺	17.5	慢性肝疾患及び肝硬変	12.8	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	11.0	高血圧性疾患	10.2
老衰	29.0	自殺	15.7	慢性肝疾患及び肝硬変	11.0	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	10.2	高血圧性疾患	9.5
老衰	30.2	自殺	14.9	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.2	慢性肝疾患及び肝硬変	12.7	高血圧性疾患	9.6
老衰	27.2	自殺	14.7	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	12.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	11.2	糖尿病	8.8
老衰	26.2	自殺	16.4	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.0	慢性肝疾患及び肝硬変	12.1	糖尿病	8.5
老衰	26.5	自殺	16.3	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	12.6	糖尿病	8.7
老衰	27.3	自殺	15.7	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.0	糖尿病	9.1
老衰	23.2	自殺	17.0	糖尿病	12.8	腎不全	12.6	肝疾患	12.3
老衰	20.6	自殺	17.2	肝疾患	12.2	糖尿病	12.1	腎不全	11.1
老衰	24.1	自殺	18.0	糖尿病	12.3	腎不全	11.9	肝疾患	11.5
老衰	24.0	自殺	21.9	糖尿病	12.2	腎不全	12.1	肝疾患	11.8
老衰	25.9	自殺	23.5	腎不全	13.4	肝疾患	11.8	糖尿病	11.6
自殺	24.0	老衰	21.9	腎不全	13.1	肝疾患	12.6	糖尿病	11.3
自殺	23.1	老衰	22.6	腎不全	13.0	肝疾患	12.6	糖尿病	11.8
自殺	24.4	老衰	23.3	腎不全	13.5	肝疾患	12.4	糖尿病	12.3
自殺	25.3	老衰	23.7	腎不全	14.8	糖尿病	12.7	肝疾患	11.0
老衰	24.0	自殺	24.0	肝疾患	13.4	腎不全	13.3	糖尿病	12.4
老衰	24.7	自殺	23.7	腎不全	14.4	糖尿病	13.0	肝疾患	11.9

平成 17 年における本県死因の順位は表 8 に示すとおりである。全国に比べ、心疾患、脳血管疾患、不慮の事故等が高く、悪性新生物、腎不全等の死亡率が低い。

死因別構成割合を表したものが図 4 である。悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が 59.6% を占めている。

**表 8 死因順位の比較**

順位	茨 城 県		全 国	
	死 因	死亡率	死 因	死亡率
1	悪性新生物	257.0	悪性新生物	258.3
2	心疾患	144.0	心疾患	137.2
3	脳血管疾患	122.9	脳血管疾患	105.3
4	肺炎	85.1	肺炎	85.0
5	不慮の事故	37.1	不慮の事故	31.6
6	老衰	24.7	自殺	24.2
7	自殺	23.7	老衰	20.9
8	腎不全	14.4	腎不全	16.3
9	糖尿病	13.0	肝疾患	13.0
10	肝疾患	11.9	慢性閉塞性肺疾患	11.4

**図 4 死因構成割合**

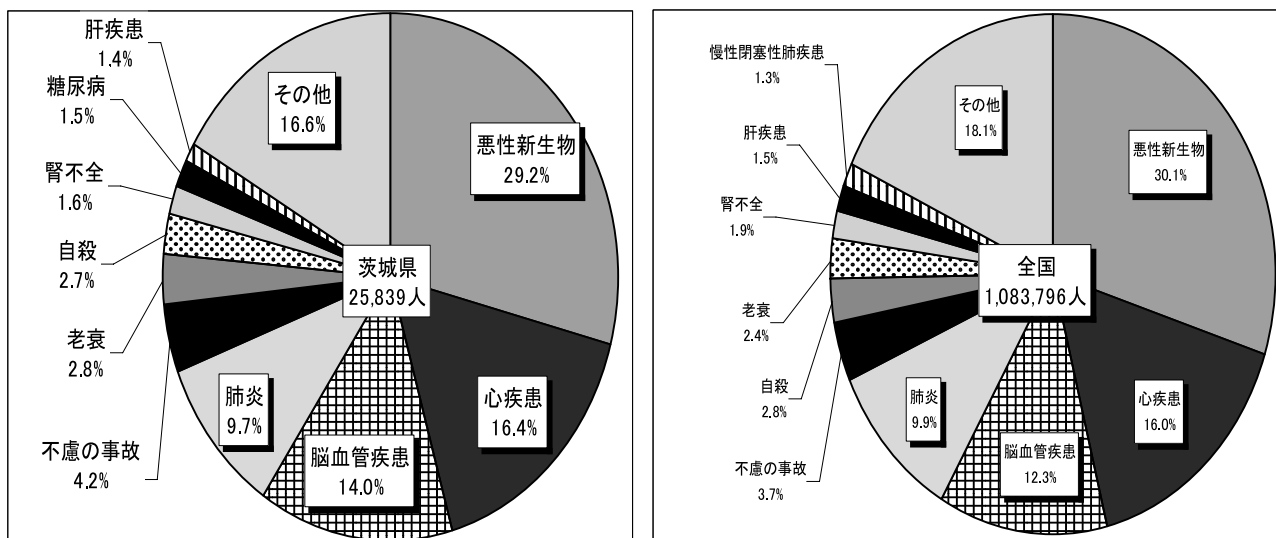


表 9 は年齢階級別の死因順位であるが、年齢特有の死因がわかる。

0～4歳では、先天奇形、不慮の事故、呼吸障害等となっている。5～24歳の年齢層においては不慮の事故が多く、死亡者に対する割合が大きい。25～39歳は自殺、40～84歳は悪性新生物、85歳以上では心疾患が第 1 位となっている。